

基本構想案に対する意見等への対応

No.	ページ	意見	回答	担当部署
1	3	Society5.0 をタイトルとして使うべきかどうか検討すべきではないか。	ご指摘の部分については、あくまで古賀市が置かれている社会情勢について記載している部分であり、Society5.0 については、既に国や都道府県の白書や報告書、新聞記事、福岡県内の他市町の総合計画にも使用されていることから、使用することに問題はないと考えております。	経営戦略課
2	10	「II 都市基盤」に「空き家の増加や地域コミュニティの活力の低下が懸念されます。」と記載されているが、これに対し、空き家が増加しないための対策や、地域コミュニティ活力維持の対策は含まれているのか。また、どのように対応していく考えなのか。	空き家の多くは、不動産市場で取引されており、ある程度の空き家は必要なものと考えております。不動産市場で取引の対象となっていない、所有者個人が管理している空き家につきましても、不動産市場に結び付けられれば、取引が成立する状況と判断しています。 このような状況下で、想定人口 6 万人の設定、かつ、市街化区域外での新たな住宅地大規模開発を控えることによって、空き家が不動産市場で飽和するほど増加するということは、抑制されるものと考えております。 なお、管理されていない空き家の増加による周辺的生活環境に与える影響は、今後、増加していくことが懸念されることから、「政策 4-4 環境の保全と継承」の「I 快適な生活環境の保全」で示しているように、所有者に空き家の管理の徹底を促すとともに、所有者に対し不動産市場を活用するよう啓発するような取組を予定しております。 地域コミュニティ活力維持の対策につきましては、「政策 4-I 良好な都市環境の形成」「I 地域特性に応じた土地利用の推進」において、住民や地権者の理解を得ながら、県条例に基づき、指定する区域内における建築規制の緩和に取り組んでいくとともに、「政策 5-I 基本構想の推進」「I みんなでつながる地域づくりの推進」の事業展開の前提として、地域コミュニティ活動の支援に関する市の基本的な考え方をあらためて整理した上で、市民の理解を得ながら、活動支援に取り組む予定です。	都市整備課 まちづくり推進課

No.	ページ	意見	回答	担当部署
3	19	基本目標は子ども、健康、産業、都市基盤・環境となっているが、第4次は産業、自然、教育、生活環境、安全、健康、人権でした。順番が変わっている。特に産業が3番目になっているがこれは何か意図するところがあるのでしょうか？	第7回審議会でも説明したとおり、基本目標に優先順位はありません。また、産業・経済が3番目になっていることに特別な意図はありません。	経営戦略課
4	20	住みよさ指標について、半分は「どちらかといえば住みやすい」という意見であり曖昧であるため、「住みやすい」という評価指標に絞った方がよいのではないか。	別紙で説明しているとおり、住みよさ指標は「住みやすい」と「どちらかといえば住みやすい」の合計としています。	経営戦略課
5	20	基本指標は住み良さと定住指標と想定人口だけとなっている。なぜこれだけにしたのか。しかも住み良さと定住は「上昇」だけとなっている。これで基本指標と言えるのか？住民による施策に対する評価アンケートも兼ねた満足度指標の方が、指標として却下されたが、こちらの方がより明確な指標になるのではないか？総合計画が始動したら毎年度、住民評価アンケートを実施して結果を数値化すべきと思うが。	第2回審議会、第7回審議会でも説明したとおり、住民満足度については、満足度が変化した要因が把握しにくいため、総合計画全体の指標とすることは適当でないと考えております。	経営戦略課

No.	ページ	意見	回答	担当部署
6	20	想定人口を現在と同規模の6万人に設定するという説明があった。人口減少や少子高齢化がますます進む中で、現在の人口規模を維持していくためには人口を誘導するための住宅対策がある程度必要になると思うが、基本構想案に含まれているのか。また、どのように対策を進めていく考えなのか。	将来の人口減少を見据えると、市街化区域外での大規模開発を伴う住宅供給を見合わせることで、現段階においては適切と考えられることから、土地地区画整理事業を伴うような住宅開発による人口誘導については記載しておりません。 市街化区域内の JR 古賀駅周辺地区のにぎわいの創出においては、ある程度大規模な戸数の住宅が供給できるような計画を予定しております。 シティプロモーションの取組などで、市外からの移住者の定住促進を図りますが、既に、住宅や住宅用地のストックは6万人以上を受け入れることができることから、これらの活用が重要と考えており、空き家を不動産市場に結び付ける取組を予定しております。 また、コミュニティ活力や行政効率を低下させないためには、人口密度を減らさないことが肝要であることから、「政策4-1 良好な都市環境の形成」「1 地域特性に応じた土地利用の推進」において、「効果的な都市機能や居住機能の立地の適正化を推進し」と記載しております。	都市整備課

No.	ページ	意見	回答	担当部署
7	21	市の中で地域格差が広がることがないように配慮して言葉を追加すべきではないか。 「安全・安心で活力ある生活を支える居住地域の形成」の記述の中で公共交通や ICT を活用した情報伝達などを追加した方がよいのではないか。	都市計画法に基づき、優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域として指定される市街化区域と市街化を抑制すべき区域として指定される市街化調整区域とでは、建築に関する規制や土地・建物の価格、税負担、インフラ整備などさまざまな面で違いがあります。 市街化区域においてコンパクトで利便性の高い市街地の形成を図る一方、市街化調整区域では既存集落の維持と活性化のため、適度な人口を受け入れることができるよう、住民や地権者の理解を得ながら、県条例に基づき、指定する区域内における建築規制の緩和に取り組んでいきます。 こういった取組の実効性を高めていくため、公共交通や ICT の活用が重要であると考え、公共交通については、道路網の整備と連動した公共交通ネットワークの維持・確保（P35）、ICT の活用については、誰もがデジタル化の恩恵を広く享受できる環境づくり（P39）として記載しております。	経営戦略課

No.	ページ	意見	回答	担当部署
8	21	Society5.0 が入っており審議員から反対の意見がありましたが、この件については、今後の高齢化や人口の規模が縮小される傾向が顕著に現れると思います。 安全安心で活力ある生活を支える居住地域の形成について、小野地区などのインフラを交通網等のハード面で支える」と回答をされていましたが、高齢化社会になり交通網が整備されても移動手段等で市街化地区との格差が出てくると思います。 Society5.0 のサイバー空間を利用して、安全安心の地域づくり、古賀全域のネットワークを形成する視点をいれたほうがいいと思います。 古賀では 1990 年代から当時 ISDN が出始めたころから市民グループがインターネットソサイエティを構築する動きが先駆けて行われていました。2000 年には横浜で開催された INET2000 国際フォーラムで古賀の取り組みを発表して時代の先駆けを行っていました。このような取り組みをインターネットの黎明期から活動していた古賀でありますので、Society5.0 についても 10 年、次の 10 年と取り入れていってほしいです。	これまでの情報社会（Society4.0）では知識や情報が共有されず、分野横断的な連携が不十分であるという問題がありました。人が行う能力に限界があるため、あふれる情報から必要な情報を見つけて分析する作業が負担であったり、年齢や障がいなどによる労働や行動範囲に制約がありました。また、少子高齢化や地方の過疎化などの課題に対してさまざまな制約があり、十分に対応することが困難でした。 Society5.0 で実現する社会は、IoT で全ての人とモノがつながり、さまざまな知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出すことで、これらの課題や困難を克服します。また、AI（人工知能）により、必要な情報が必要な時に提供されるようになり、ロボットや自動走行車などの技術で、少子高齢化、地方の過疎化、貧富の格差などの課題が克服され、社会の変革を通じて、これまでの閉塞感を打破し、希望の持てる社会、世代を超えて互いに尊重し合あえる社会、一人ひとりが快適で活躍できる社会になることをめざしています。 ご指摘の内容につきましては、古賀市を含め、Society5.0 で実現する社会全体で取り組むべきものであると認識しております。	経営戦略課

No.	ページ	意見	回答	担当部署
9	35	MaaS はわかりにくいので表現を見直してはどうか。	《修正前》 通勤や通学、買い物、通院など市民の多様な移動ニーズに適切に対応し、自らの運転に頼らずとも円滑な移動ができるよう、AI や ICT を活用した公共交通サービス、キャッシュレス決済の導入など、<u>MaaS の普及に向けた基盤づくりにより利便性を向上させ、持続可能な公共交通を実現します。</u> 《修正後》 通勤や通学、買い物、通院など市民の多様な移動ニーズに適切に対応し、自らの運転に頼らずとも円滑な移動ができるよう、AI や ICT を活用した公共交通サービス、キャッシュレス決済の導入など、<u>自家用車以外の複数の移動手段を組み合わせて検索・予約・決済等が一括で行えるサービスの普及に向けた基盤づくりにより利便性を向上させ、持続可能な公共交通を実現します。</u>	経営戦略課
10	37	「5 私たちにできる地球温暖化の防止」について、修正を加えたことで分かりにくくなっているので、再度整理が必要ではないか。	《修正前》 生活の快適性や事業の生産性の向上と<u>化石燃料に依存しないライフスタイルへの転換などによる温室効果ガス実質排出ゼロ</u>（脱炭素化）に向けた活動を両立させることができるよう、（中略）、温室効果ガスの排出を抑制する「緩和策」に取り組みます。 《修正後》 生活の快適性や事業の生産性の向上と温室効果ガス実質排出ゼロ（脱炭素化）に向けた活動を両立させることができるよう、（中略）、温室効果ガスの排出を抑制する「緩和策」に取り組みます。	環境課

No.	ページ	意見	回答	担当部署
11	39 40	10年後の人口を6万人目標としているが、老年人口が増加し、生産年齢人口が減り、数年後～10年後の税収も減ると想定できる。財政規模を何か想定して策を打つつもりなのか？さらに職員数もこのままやっていくつもりでしょうか？そもそも行政運営に関しての施策項目が少なすぎるので、もっと記載をしてほしい。	すでに説明したとおり、基本構想については中長期的展望に立ち、市がめざすべき将来の都市イメージ及びこれを達成するための基本的な方針を示すものです。 人口減少などの社会情勢の変化への対応や持続可能な行財政運営を図るため、市民サービスを低下させないように配慮しながら、デジタル化や業務効率化の推進などによる職員数の削減についても検討していく必要があると考えております。	経営戦略課 人事秘書課 財政課
12	39 40	人事のあり方や人材力の向上についてしっかりと記載すべきではないか。	第7回審議会でも説明したとおり、ご指摘の点については、古賀市人材育成基本方針の見直しも含めて取り組んでいきたいと考えております。	経営戦略課 人事秘書課
13	39 40	前回の議会傍聴により、各課の課長などによる会議は行われていなくて、ただ経営戦略課が報告しただけで総合計画の策定書のたたき台が出来たということが露呈した。しかし、6回目審議会の答弁で事務局は「令和元年から会議をして作成した」という説明をされた。かなり食い違う。このようなことを無くすのと同時に、行政運営に関する項目の施策が必須に思う。各課の会議を活発にする施策を今後立てるべきだと思う。さらに、行政運営に関しての項目に前回質問していた内容のようなものを掲げるべきだと思うが？ 参考（前回の質問内容） 「担当課をつないだ会議や勉強会を開催し、住民や外部に広くの知見を求めて、自治体の問題解決をはかる。それによって問題解決能力のスキルアップや人事のあり方をはかり、住民のためのまちづくりをする。行政力＝人材力を向上させる。経営戦略課や問題に該当する課は、地域の問題は地域の住民と一緒に考え模索する住民参画型の会議を用いて、積極的に問題解決を行う」	経営戦略課が報告しただけで総合計画の策定書のたたき台が出来たという事実はありません。 第5次総合計画については、令和元年度から策定作業に着手しており、関連する会議等も必要に応じ開催しております。 前回の質問内容については、第7回審議会でも説明したとおりです。	経営戦略課 人事秘書課

No.	ページ	意見	回答	担当部署
14	-	アクションプランはいつから作成し、いつ完成させる予定か。このプランは策定本部会議、策定会議できちんと議論して策定するのか。経営戦略課だけで策定するのでしょうか？	アクションプランについては、当初予算編成と並行して作成することとしており、当初予算の編成作業と同様に全庁的な作業を行います。	経営戦略課
15	-	前回の総合計画では、中間の5年目に検討委員会があった。今回もそのようにすべきと思うがどう考えているのか。もし、それが行われない場合、行わない方がベストである理由の回答を。もし、アクションプランのみの場合、独裁にならぬようにプランの精査は必須。その措置として外部委員による検証チェックを受けるべきと思うがどうするのか？	ご指摘の検討委員会は、第4次古賀市総合振興計画後期基本計画検討会議であり、後期基本計画について協議を行ったもので、基本構想について協議したものではありません。 ご審議いただいている基本構想案は、第4次総合振興計画の基本構想と同じ10年間を期間としており、これまでと同様の取扱いを想定しています。 第7回審議会で説明したとおり、アクションプランについては、毎年度の当初予算案と連動しており、当初予算案について議会の議決を求める際に、アクションプランを参考資料としてお示しします。	経営戦略課
16	-	質問メールや回答も、全て議事録で外部からも見ることできるようにしてるのですか？ホームページなどで公開してほしい。	いただいたご質問及び回答内容は、各回の審議会で資料として提出しております。 資料については、議事要旨も含め、市のホームページで公表しております。	経営戦略課

住みよさ指標について

【アンケート調査の選択肢】

平成 19 年度に実施したアンケート調査では、住みやすさについて「普通」という選択肢を設けており、最も多い 34.7%の回答がありました。この「普通」という回答が、住みやすい、住みにくいどちらに属するのか判断できないため、令和元年度のアンケート調査では、「普通」という選択肢を廃止しました。

また、アンケート調査票において、「住みやすい」と「どちらかといえば住みやすい」を選択された方について住みやすい理由を、「どちらかといえば住みにくい」と「住みにくい」を選択された方について住みにくい理由を尋ねています。

なお、市が実施するアンケート調査において、設問に対し賛成か反対かの2択で回答を求めると、無回答の割合が多くなることから、多くのアンケート調査において「どちらかといえば・・・」という選択肢を設けております。

Ⅲ. 古賀市の住みやすさについておうかがいします。

それぞれの選択肢であてはまるものに○をつけてください。

問Ⅲ-1 現在の古賀市の「住みやすさ」について、どのようにお感じですか。(1つのみ)

1. 住みやすい

2. どちらかといえば住みやすい

3. どちらかといえば住みにくい

4. 住みにくい

「1」または「2」と回答された方

その理由に当てはまる番号に○をつけてください。(3つまで)

1. 郷土・ふるさとである
2. 人情が厚い
3. 自然環境が良い
4. 働きやすい環境が整っている
5. 物価が安い
6. 日常の買い物が便利
7. 交通の便が良い
8. 医療・福祉が充実している
9. 子育て環境・支援が充実している
10. 教育環境が整っている
11. 大きな災害が少なく安心できる
12. 治安が良い
13. 観光資源や娯楽施設が豊富である
14. コミュニティが充実している
15. その他 ()

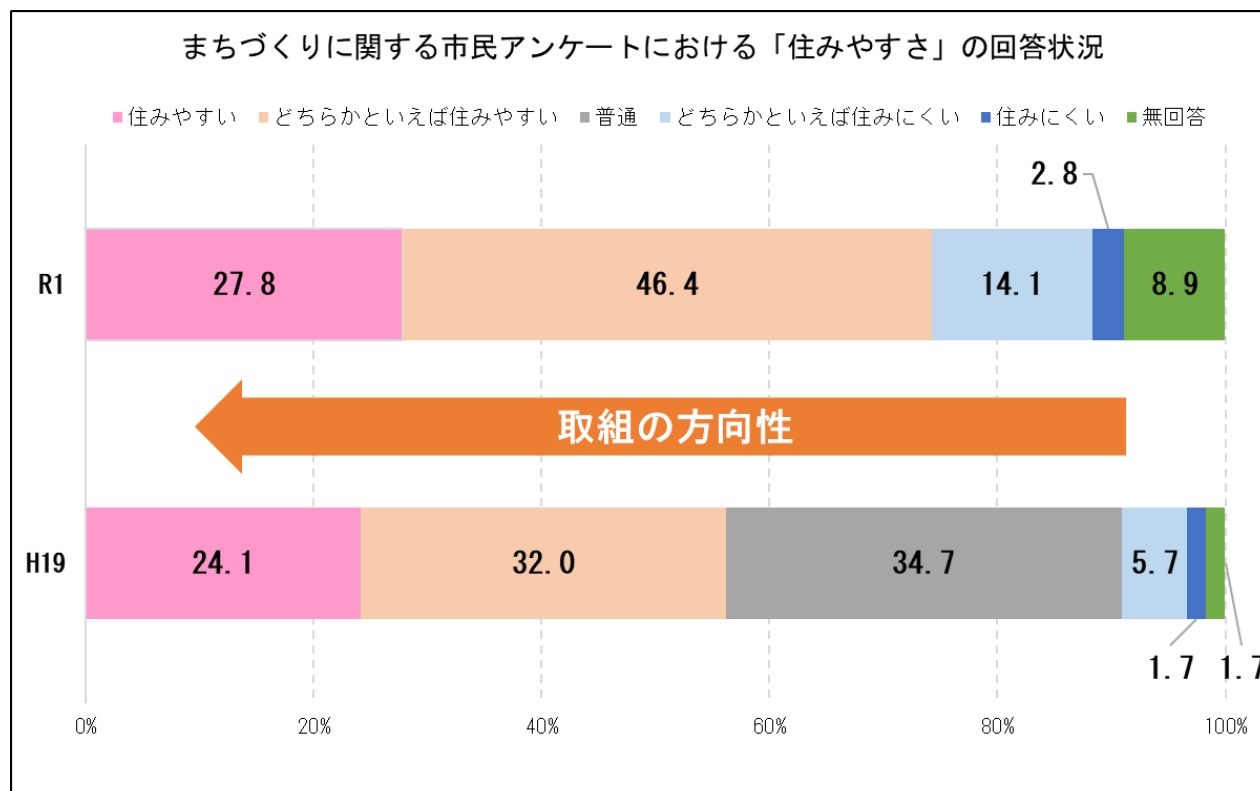
「3」または「4」と回答された方

その理由に当てはまる番号に○をつけてください。(3つまで)

1. 郷土・ふるさとでない
2. 人情が薄い
3. 自然環境が悪い
4. 働きやすい環境が整っていない
5. 物価が高い
6. 日常の買い物が不便
7. 交通の便が悪い
8. 医療・福祉が充実していない
9. 子育て環境・支援が充実していない
10. 教育環境が整っていない
11. 災害が起きたとき不安である
12. 治安が悪い
13. 観光資源や娯楽施設に魅力が少ない
14. コミュニティが充実していない
15. その他 ()

【取組の方向性】

住みよさ指標を引き上げるためには、「どちらかといえば住みやすい」と回答された方を「住みやすい」の方向に導くことはもちろん、「どちらかといえば住みにくい」や「住みにくい」と回答された方をより「住みやすい」の方向に変えていく必要があります。



【指標の設定について】

「どちらかといえば住みやすい」、「どちらかといえば住みにくい」を選択された方にもその理由を尋ねていること、「どちらかといえば住みにくい」や「住みにくい」を選択された方を「どちらかといえば住みやすい」に変えることも取組の方向性として考えられることから、住みよさ指標については、「住みやすい」と「どちらかといえば住みやすい」を合わせた割合としています。